

平成23年7月教育委員会会議(移動教育委員会)の要旨

報告事項

◆『中学校教員の酒気帯び運転事案』について報告された

【概要】

- 下関市立の中学校教員が、平成23年7月22日に下関市道において対向車と接触事故を起こした。
- 現場に駆け付けた警察官が酒の臭いがしたとして呼気検査を行った結果、アルコールが検出された。
- 県教委としては、当該学校におけるこれまでの取組や市教委の指導の状況の検証結果を分析し、課題を明確にするとともに、改めて飲酒運転の根絶に向けて、各市町教委とも緊密に連携しながら、徹底して取り組んでいく。

議案

議案第1号『山口県立高等学校等の管理する規則の一部を改正する規則の制定について』

【概要】

1 改正の理由

山口県立徳山北高等学校及び山口県立佐波高等学校の分校化による新分校の設置に伴い、同規則の一部を改正するもの。

2 改正の概要

山口県立徳山高等学校の項に徳山北分校を加え、山口県立防府高等学校の項に佐波分校を加える。

3 施行期日等

平成23年11月1日から施行する。

報告事項

◆『平成24年度（2012年度）山口県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次試験）の受験状況』について報告された

【概要】

＜受験状況について＞		() は昨年度
採用選考試験志願者数	1,696名	(1,580名)
第一次試験免除者数	65名	(50名)
第一次試験欠席者数	130名	(144名)
第一次試験受験者数	1,501名	(1,386名)
採用選考試験受験者数	1,566名	(1,436名)
採用見込者数	287名	(258+若干名)

＜第一次試験結果の発表及び試験問題・回答例の公開＞

(1) 第一次試験結果の発表

試験の結果は、8月9日(火)に通知文書を本人に発送するとともに、合格者の受験番号を県庁インフォメーションプラザに掲示し、県教育委員会ホームページにも掲載予定。

(2) 試験問題・回答例の公開

期日：7月25日(月)

場所：情報公開センター、地方県民相談室

＜第二時試験＞

(1) 期日：8月20日(土)、8月21日(日)、8月22日(月)

※22日(月)は、小学校及び特別支援学校小学部のみ

＜試験問題及び解答例の公表について＞

期日：〔第一次試験〕7月26日(月)午後1時から

場所：情報公開センター、地方県民相談室

【 主な意見 】

- 採用選考の際には、教員として基本的な知識を持たれていることはもちろんであるが、人間性の視点においても選考していただきたい。

意見交換

◆『先生も共に学び、成長し合う学校づくり ～学校における教員の資質能力の向上に向けた取組～』

【概要】

1 事務局（教職員課）からテーマについて概要説明

(1) テーマ説明

- ・学校教育が抱える課題の複雑化・多様化
- ・教員の資質能力の向上に向けた取組が重要
- ・山口県が求める教師像

(2) 資質能力の向上に関する取組説明

- ・教員の養成、採用、採用後と段階的・計画的取組
- ・養成段階：学校体験制度、教育実習指定校制度、教育実習の手引きの作成
- ・採用段階：教科専門、教職専門等に加え、個人面接、集団面接による人物重視の採用選考試験
- ・採用後：若手教員、中堅教員、ベテラン教員、管理職と教職経験に応じた計画的な研修
- ・「学力向上に向けた授業改善」をテーマとした授業研究
- ・教育直向上指導員制度による学校内研修の活性化

2 事例発表 学びの創造推進事業 ～授業改善の取組による人材育成から～ (宇部市教育委員会学校教育課)

(1) 学びの創造推進事業に至った背景

- ・小中学校における児童、生徒の諸課題（学力、不登校、人間関係等）
- ・小中学校における諸課題（校内研修の形骸化等）
→各学校における授業改善に向けた学び合いのある授業づくり

(2) 学び合いのある授業（学びの創造推進授業）とは

- ・教材との出会い、他者との出会い、自分との出会い
- ・少人数グループによる授業取組
→一人ひとりが聞き合うことによって学ぶ
- ・校内研修の体制づくり
→学校の研修課題解決、授業を見る視点の確立
- ・平成23年度 宇部市立小学校24校、中学校13校全てで実施

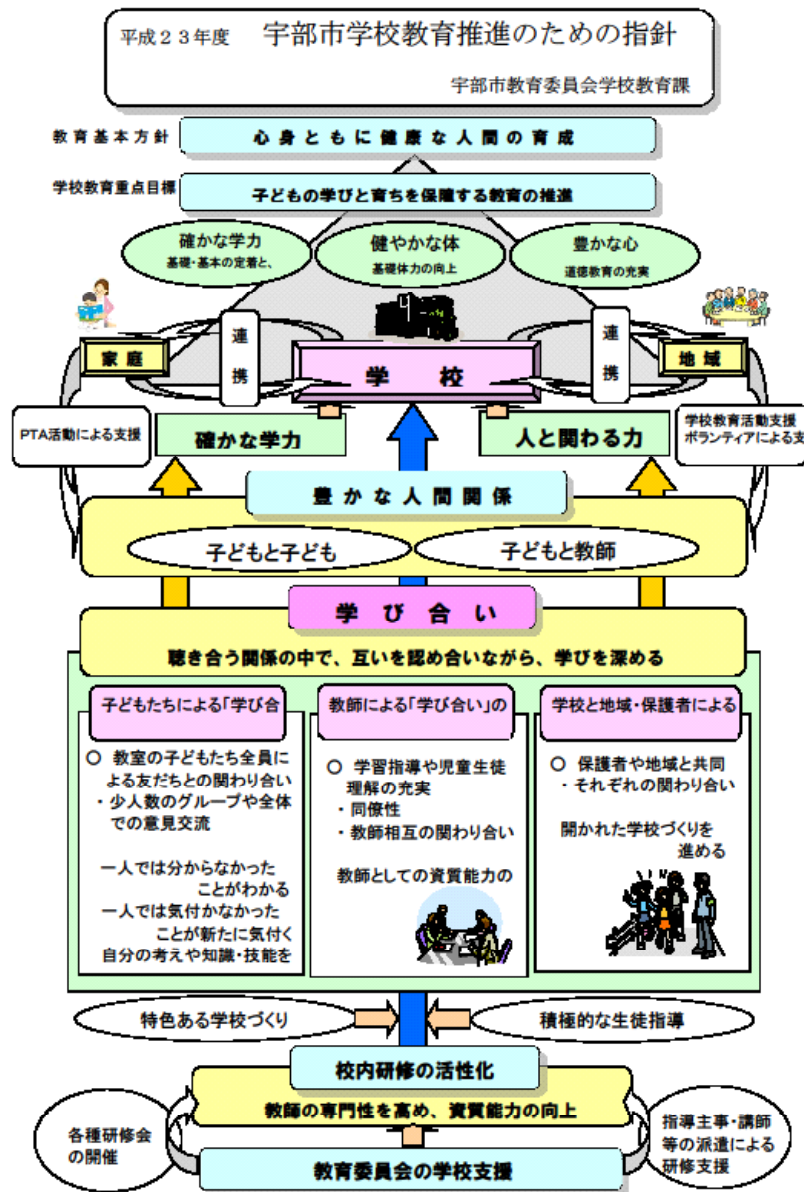
(3) 学校体制づくり

- ・学び合いのある授業、教師による学び合いのある研修、学校と地域・保護者による学び合いのある連携
- ・校内研修を学校の柱とし、専門家としての教師の育成

(4) 宇部市教委の支援

- ・授業を変える、学校を変える（組織の取組強化）
→校内研修の活性化、講師、指導主事の派遣

- ・教師力を高める（人材育成）
→各種研修会等の企画・機会の提供



(5) 成果

- ・ 学び合いによる児童生徒の学力向上
- ・ 授業改善に向けた教師相互の学び合いによる指導力、資質能力の向上

【パネルディスカッション】

地域の教育関係者をパネリストとして、それぞれの立場からテーマに関して意見を述べ、教育委員と現状の課題や今後の改善策等について意見交換を行った。

パネリストの意見

- 学び合いのある授業づくりを推進していくことが課題であると認識。そのためにも

ずは学校教育目標の打ち出し、共有化を行った。学校だより、PTAだより、生徒集会など、機会があるごとに生徒、教員、保護者に対して伝えている。それとともに、ミドルリーダーの育成が必要である。人材育成として、校長、教頭、教務主任、研修主任、各学年の研修担当教諭の8名で研修委員会を立ち上げ、ミドルリーダーの育成を行っている。

- 小学校において、段階的に系統立てた学習に向けて、全教科、教材研究を行い、学び合いを授業の中に取り入れるように図った。また、本校の研修方法にポスターセッションを取り入れ、発表される先生以外の先生がその場に立ったときにどのような授業を行うか、しっかりと考えるような研修内容にしている。
- 学期に1回、年3回全体研修を行っている。昨年度は、全体研修がない月は学年研修を行った。全体研修では、研修部から先生方に授業の参観の視点を示し、その後研究協議を行い、一人ひとりが発表を行うことを前提にしている。また、教員を4人グループに分け、話し合いを行っている。学年研修では、学年の先生方に管理職も入れ、話し合いを行っている。今年度は、できるだけ丁寧に研修を行い、その成果を授業で実践していくことに取り組んでいる。
- 教員の資質で、一番重要なことは事務局説明の中にもあった求める教師像としての人間性ではないか。それから、社会性、専門性ではないかと思われる。安心して子どもたちが登校し、学習に取り組め、人間関係づくりを行い、集団生活を学べる環境において、将来、夢を持って成長できる健全な子どもたちを育てるように導く先生が大切である。
- 子どもたちの学ぶ意欲を高めて、集団の中でも自分を表現でき、社会性が身につけられると、地域社会も発展していくと思われる。そのため、学校教育が重要であるため、先生をはじめ、教育委員会にはがんばって頂きたい。
- 企業は利益追求の場であり、学校教育と形・思いは異なることもあるが、人を育てる原理は同じである。
- 学び合いを授業の中に取り組んでから、子どもたちが他人の意見をきちんと受け入れ、自分の中で消化した後に、自分の意見を伝えるようになり、子どもたちそれぞれが認め合うという変化が出ている。また、授業に集中していない子どもが、少しずつであるが授業に身を入れ始め、周りの子どもたちも、その子に対して声をかけるなどの授業への取組に協力するようになった。また、生活面においても、言葉づかいが丁寧になり、受け答えをきちんとするようになった。この学び合いは手法であり、その根本は、相手を思う、相手の気持ちを読み取ることであり、教員にとって重要なことである。

各教育委員の意見

- 哲学者であるゼノンがなぜ2つ耳があるのかと考えているが、言うことに倍にして聞くことが大事であるからこそ、耳が2つあると聞いたことがある。自己主張を行うことが多い現代において、聞く耳である謙虚さを持つことが、子どもたちも、先生を含めた大人においても、今一番欠けていることではないか痛感している。相手を思う気持ちは、家庭においても大事であり、振り返る時であると思われる。
- 教室または学校においてであれ、一つひとつの取組の事例の積み上げが大事である。取組は概念の上に立ち、実施されていると思われるが、成功例、失敗例にかかわらず教

育現場における事例が、多くの先生方に波及していくような仕組みを考えていかなければならないと思われる。

- 企業は最大利益を追求するため、教育と違いはあるが、共通する理念がある。企業は人なりと言いき、良い企業は社長をはじめ、社員もやる気があり、人材を育てることを熱心に行っている。教育も一緒であり、良い学校には、良い教員がいると思われるので、人材研修などを通じて、人材を育ててほしい。
- 自身の体験から職業に対する誇りが大事である。そのため、誇りをもち、学び続ける教師という夢を持っている先生がいれば、山口県の教育が発展していくと感じた。
- 様々な人との出会いの中から学んでいくことが、教育の一番大切なことではないかと本日の意見を聞いて、改めて認識させられた。
- 学び合いを学校の中だけではなく、地域の方々やPTAの方も、巻き込んでいき、さらに学び合いを深めて行くことが、より良い教育につながるのではないかと。